

国分寺市 農業委員会だより

令和5年10月発行
第48号

市内農地面積:132.93ha
(令和5.1.1現在)

発行 国分寺市農業委員会 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 TEL042-325-0111 (内線394)

令和5年7月に、国分寺市農業委員の任期満了に伴う改選がありました。新任委員が10名、継続委員が5名となります。新たな会長が就任し、新体制での各地区担当を紹介します。

会長就任の御挨拶



鈴木 秀男 会長

前任の田中会長から引き継ぎ、新任で会長に就きました。前任者の時に、特定生産緑地への移行や都市農地貸借円滑化法に関する生産緑地の貸借等の重要問題を乗り切っていただきました。

今後は、国分寺に残された貴重な農地を将来に少しでも多く残すために努力するつもりです。市民の皆様を理解いただき、農業及び農地の保全に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

会長職務代理就任の御挨拶

この度、農業委員に推薦され、会長職務代理を務めることとなりました。ここ数年で国分寺の農地が住宅地に代わっていく現状を目の当たりにして、都市農業の大切さを改めて重要だと感じます。

農地を守り、緑の多い街づくりを農業者の皆様とともに進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。



須崎 忠男 会長職務代理



担当：東元町・西元町・
泉町・本多



本多委員，鈴木弘子委員，小柳委員

■本多 佳郎

前期では、農家の方々も高齢化が進み、農地を維持していく事の大変さを痛感しました。引き続き農業の維持・発展に貢献できるよう努めてまいります。

■鈴木 弘子

農業委員として、都市農業の大切さを市民の皆様により理解していただけるように努めてまいります。色々と御指導よろしくお願いたします。

■小柳 弘

農業を取り巻く環境が厳しくなる中、私自身農業委員としての知識を身につけ、今後三年間の職務に努めてまいりたいと思います。地域の皆様を始め市内農業者の方々のお役に立てられるよう、御指導のほどよろしくお願いたします。

担当：内藤・日吉町・
東恋ヶ窪・西恋ヶ窪



濱野委員，鈴木孝幸委員，中村委員

■濱野 周泰

都市農業がもつ新鮮な農産物の供給はもちろん、農地の環境資源としての機能など、都市農業は農産物の生産と良好な都市環境の形成に不可欠な存在です。都市農業の大切さを市民の皆様にお伝えすると同時に、農業者の方々に寄り添い農地保全と活用に貢献できるように務めてまいります。

■鈴木 孝幸

30代前半で父が亡くなり、農地を引き継ぎました。都市農地がもつ、安全で良好な生産環境維持のためにも、今まで身近な農地について判断するだけでしたが、地区や市内全体の農地に対して関心を払いながら活動してまいりたいと思います。

■中村 秀雄

都市農業の有用性・重要性が認識され、法や制度整備が進められるとともに、国分寺市においては、農畜産物の「こくべじ」ブランドの浸透に代表されるように、多くの方々の尽力により農業が維持・発展していると考えます。今後も、国分寺市の農地が保全され、農業が維持・発展するよう、微力ながら取り組んでまいります。

担当：北町・並木町・
新町・高木町



関田委員，川窪委員，吉野委員

■関田 和雄

高木支部より選出され、同町内で造園業を営んでおります。生まれて以来、国分寺市に在住しております。委員会内では植木部会の担当として勉強させていただき事になりました。微力ではございますが任務に努力する所存です。

■川窪 光一

地元支部より推薦され農業委員に就任しました。わからない事だらけですが、委員の方々とともに、国分寺の農業を守り発展させるために努力していきたいと考えています。

■吉野 賢一

北町で農業を始めて15年目になります。主に野菜と果樹を生産し、清水農園とファーマーズマーケットに出荷をしております。農業委員活動を通して、農業の健全な発展に寄与し、農業者年金推進委員として、務めさせていただきます。

担当：東戸倉・戸倉・富士本



平野委員，笛田委員，須崎会長職務代理

■平野 孝行

3年の任期中は様々な活動や研修を通して地域農業や農家の皆様のお手伝いできればと考えております。また、市民にとっても大事な自然や農地が多く残るように頑張りたいと思います。

■笛田 弥生

二期目を迎え、前期はコロナもあり思うように活動できませんでした。今年は農ウォークもあり、従来通りの活動が出来るのかと楽しみです。都市農業の難しさはありますが、国分寺の緑と農地が守られるよう微力ではありますが務めさせていただきます。

担当：光町・西町



草ヶ谷委員，鈴木会長，栗原委員

■草ヶ谷 誠一

農業委員に任命され、都市農業について学ぶ機会があり、農地に関する法律や農地保全のため制度活用の重要性を知りました。自ら野菜生産農家として地産地消に取り組みながら、農業委員会の継続・発展と地域活動に貢献できるよう活動してまいります。

■栗原 啓輔

市内の農地が急速に減少していく中、農業委員会の活動を通して農地の多面的機能を市民の皆様にご理解いただき、鈴木会長を中心に委員の方々や国分寺市の農業の維持・発展に少しでも貢献できるよう努めてまいります。

退任の御挨拶

3年間
ありがとうございました



写真上段左から：清水幸雄、永澤悟、本多佳郎、鈴木正治、篠宮重彰、栗原啓輔、濱野周泰、鈴木吉弘
写真下段左から：笛田弥生、尾又守、本橋裕司、齋藤利一、内藤孝雄、鈴木弘子 写真右：田中豊

田中 豊 前会長

コロナで活動の制約がありましたが、特定生産緑地法、都市農地貸借円滑化法等、この3年間各委員の皆さんの御協力により務めてまいりました。また、令和5年4月1日より、農地調査時に使用する農地の肥培管理基準が施行されました。委員になってから6年間の長きに渡り務めてまいりましたが、各委員の皆様の御協力、また事務局、関係諸氏に感謝申し上げます。

齋藤 利一 前会長職務代理

都市農業・農地を守り、残すには、大変厳しい状況になってきました。市民との交流イベントを通して、食の安全面、新鮮な野菜の地産地消、都市農業のおかれている状況等を理解をいただくことや、生産緑地・相続税納税猶予制度の堅持だけでは、農地を残せなくなったように思います。農業関連の法律、農地法等の改善、修正等が必要になってきたと思う3年間でした。皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。

尾又 守 前委員

任期中最も強く感じたのは、農業を生活の糧にするのがいかに大変で困難なことであるかということでした。どんなに優れた作物を育てていても、相続に遭えば農地を手放さなければならず、農業収入にも大きな影響を残します。過大な課税により多くの農地を手放さなければならないという現状を鑑み、生産緑地制度維持だけでなく農地を含める範囲の改定も求めていく農業者全体の総合力が必要とされているように実感しました。

篠宮 重彰 前委員

任期中はコロナ、温暖化、戦争等の農業に必要な生産関連資材等のコスト高が起きるなど、農業者にとって安心して農業ができる環境が少し変わりました。また農地を守り、肥培管理していく中で、市民の皆様に農地の保全、地産地消など理解していただき、緑の中で生活する楽しさをアピールできたらと思います。

清水 幸雄 前委員

皆様のおかげをもちまして、農業委員として3年間務めることができました。任期中は、コロナ禍で活動が制限されるなか、農地調査や農業者大会など経験させていただきました。農業委員会の活動を通じて学んだことを、今後も農地の保全につなげ、努力していきたいと思えます。3年間お世話になりました。

鈴木 正治 前委員

この3年間はコロナ禍のなか、農地調査、農地の現地確認、特定生産緑地に係る調査、市民農業大学の講師といろいろ勉強させていただきました。これも地域の皆様の協力があることで思っています。農業委員会の大切さもよくわかりました。3年間大変お世話になりました。

鈴木 吉弘 前委員

ほぼコロナ禍での3年間でしたが、生産緑地や農地貸借等に関する大きな制度改正もあり、都市部の農業を取り巻く状況が大きく変化していることを改めて実感しました。都市農業は、消費者であり生活者である市民との距離が近いことが最大の強みであると思えます。その強みを活用した農業が、国分寺市において今後さらに多種多様に展開されることを願ってやみません。

内藤 孝雄 前委員

都市農業を取り巻く環境は年々厳しさを増していることを、農業委員活動を通して痛感しました。農業者の高齢化、後継者不足をはじめ、気候変動、燃料・肥料・資材等の高騰がさらに拍車をかけています。一方で、農地保全に向けた条例改正により選択肢の幅が広がり、持続可能な農業へさらに発展することを願っています。

永澤 悟 前委員

都市農業を取り巻く環境は、税制上からも安穩が継続される状況かといえば疑問です。相続時に農地を手放さざるを得ないケースが多々見受けられ、驚異の速さで市内農地の減少が見受けられました。人は食べられないと死にます。食料安定確保の点からも消費地にある農地・農業の維持継続の恒久的な施策を国に望みます。

本橋 裕司 前委員

コロナ禍真っ只中で迎えた、2期目の農業委員会。農家の皆様や、市民の皆様との関わりを制限される中、2期目を終える頃に、ようやく制限が解除され皆様と制限なく会えることを楽しみにしていましたが残念です。最後の年に大病をし、農業委員の皆様、農家の皆様、事務局の皆様に変な御心配と御迷惑をおかけしました。またお会いできましたらどうぞよろしく願いいたします。

栗原 啓輔 委員

コロナ禍でのあつという間の3年間でした。活動が制約される中、市民農業大学の講師を3年間務めさせていただきました。多くの市民と交流することができました。その中で農業のすばらしさ、都市農業の大切さを生徒の皆様にお伝えできたのではないのでしょうか。皆様に支えられて無事任期を終えることができました。ありがとうございました。

鈴木 弘子 委員

皆様のおかげで無事に任期の3年間に務め終える事ができました。御世話になりました。任期中は、総会や農地調査、視察研修、農ウォーク等、いろいろな経験や勉強をさせていただきました。これから都市農業を続けていくうえで、農業委員会の大切さも強く感じました。ありがとうございました。

濱野 周泰 委員

内藤・恋ヶ窪地区を担当させていただき、各農地は良く肥培管理がされており都市農地の多面的な機能が感じられました。一方、相続等でやむを得ず農地を手放されて農地の転用届が出されると複雑な気分になりました。農地の減少に寂しさを感じました。都市の農地と農業の継続の難しさを目の当たりにして貴重な体験をさせていただきました。

笛田 弥生 委員

任期中は、皆様大変お世話になりました。3年間は、農地法を学ぶことから始まり、農地調査では、大切な畑を見せていただきました。今まで会うことがなく、代々守ってきた農家さんの畑を見て感謝の気持ちが溢れました。農のあるまち国分寺が守られるように協力していきたいと思えます。ありがとうございました。

本多 佳郎 委員

コロナ禍で各行事が中止となり厳しい3年間でしたが、その中で、都市農地貸借円滑化法の施行による生産緑地の貸借が進んでいるなか、当市でも初めてのケースが実施され、これからの生産緑地の維持に大きな一歩となったと思っております。微力ではありましたが、皆様のおかげをもちまして無事に務めることができました。ありがとうございました。

地区別懇談会のお知らせ



今年も地区別懇談会を実施します。内容は以下のとおりです。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

日程	会場
11/8 (水)	並木公民館 大会議室
11/10 (金)	J A東京むさし国分寺支店 2階ホール
11/13 (月)	西町地域センター集会室・会議室 (西町プラザ内)
11/16 (木)	もとまち公民館 視聴覚室

※ 時間はいずれも18:00~20:00

- ① 農地利用状況調査の結果報告
- ② 都市農地貸借円滑化法の事例紹介
- ③ 東京都農業会議の職員による講演
【都市農業の「いま」
～農地保全と新たな担い手の活躍～】
- ④ 質疑応答・意見交換

※ 各回の内容はいずれも同じとなります。

活用できていない
農地のこと
質問してみよう!



今期の「農業委員会だより」編集委員を紹介します

平野編集委員長

濱野編集委員

鈴木孝幸編集委員

都市農地を取り巻く情勢と最新情報、また、役立つ情報を分かりやすくまとめ、発信いたします。

創意工夫してお届けしますので、3年間よろしく
お願いいたします。

